

# パートナーシップ・ファミリーシップの必要性について ～同性カップルを取り巻く環境を背景に～

令和5年10月1日から性的マイノリティの方に限らず、婚姻していないすべてのパートナー(事実婚含む)と宣誓者の子又は親等を含めた「橋本市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が始まります。制度を利用するカップルたちの置かれている現状について考えてみませんか。

**日時** 2023年9月25日(月)

10:00～11:30

**会場** 橋本市民会館  
1階 ギャラリー

入場無料

**定員** 定員80名

手話通訳・一時保育希望の方は9月18日(月)までにお申込みください。

**講師** 一般社団法人 こどもまっぷ 代表理事  
ながむら さと子 氏



## 申込方法

下記“参加申込書”をご利用の上、電話、郵送、FAXまたはメールでお申込み下さい。

電子申請(右の二次元コード)でも申込んでいただけます。

【郵送先】

〒648-8585 橋本市 総合政策部 人権・男女共同推進室(住所不要)あて

TEL: 0736-33-1229(直通)

FAX: 0736-33-1665 E-mail: jinken@city.hashimoto.lg.jp



申し込みフォーム

主催：橋本市

## 研修会『パートナーシップ・ファミリーシップの必要性について ～同性カップルを取り巻く環境を背景に～』参加申込書

氏名			
住所			
連絡先	手話通訳	希望する	希望しない
一時保育 申込み	氏名(ふりがな)	生年月日	性別
	氏名(ふりがな)	生年月日	性別